



(様式1)

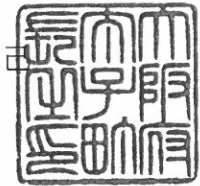
太教総 第 68 号

平成30年 6月15日

文部科学大臣 殿

大阪府南河内郡太子町長

浅 野 克



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

太子町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度（2年間）

（担当）

太子町教育委員会事務局教育総務課

住所：大阪府南河内郡太子町山田88

電話：0721-98-0300

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

事業終了後(平成30年3月)

#### (2) 評価の方法

本町教育委員会事務局において、事後評価を実施し、本町ホームページにて公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業について、計画通り実施することができた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

太子町立磯長小学校および山田小学校において、空調整備工事を実施し、教育環境の改善を図った。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

| 学校等の名称    | 目標  | 事業<br>区分 | 整備方針      |          |          |                  | 事業完了<br>年月日 | (実施しなかった場合)<br>未実施の理由・今後の対応予定等 | 備考<br>(改築事業は、旧施設の<br>とりこわし時期を明記) |
|-----------|-----|----------|-----------|----------|----------|------------------|-------------|--------------------------------|----------------------------------|
|           |     |          | 事業単位      | 建物<br>区分 | 構造<br>区分 | 全事業期間<br>(契約～完成) |             |                                |                                  |
| 太子町立磯長小学校 | (4) | 07       | 大規模改造(空調) | 校        |          | H29.3～H29.9      | H29.10.12   |                                | 平成28年度第2次補正予算分:平成29年度へ繰越         |
| 太子町立山田小学校 | (4) | 07       | 大規模改造(空調) | 校        |          | H29.3～H29.9      | H29.10.12   |                                | 平成28年度第2次補正予算分:平成29年度へ繰越         |